

奈良県
トンネル長寿命化修繕計画
(個別施設計画)

令和 4 年 10 月
奈良県 県土マネジメント部
道路保全課

1. 現状

平成 26 年度から、5 年に 1 度の点検が義務化され、平成 30 年度までに県が管理する全てのトンネル 133 施設について点検を行った。

表 1. 1 巡目（H26～H30 年度）の点検結果

対象施設数	判定区分内訳			
	I [健全]	II [予防保全段階]	III [早期措置段階]	IV [緊急措置段階]
133	0	91	41	1
	0.0%	68.4%	30.8%	0.8%

これまで、早期措置段階または緊急措置段階と判定した 42 施設について、優先的に老朽化対策に取り組んでいる。令和 3 年度末時点で 42 施設全てで対策に着手しており、約 4 割にあたる 18 施設で措置が完了している。

現在、令和元年度から 2 巡目（R1～R5）の点検を進めており、令和 3 年度までの 3 年間で 42 施設の点検を行った。1 巡目点検で II 判定だったトンネルが III 判定へ遷移した数は 15 施設であり、2 巡目点検数のうち 35.7%※1 を占めている。

※1 III 判定に遷移したトンネル 15 施設 ÷ 42 施設 = 35.7%

2. 老朽化対策における基本方針

老朽化するトンネルに対し、計画的な点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施する。また、今後予防保全型へ移行するためにも、まずは III・IV 判定トンネルの早期の対策完了を目指す。

① 対象施設

対象施設は、別紙に記載の奈良県管理のトンネルとする。

② 計画期間

計画期間は 5 年間とする。

③ 対策の優先度の考え方

下記のトンネルについて、優先的に対策を行うこととする。

- ・早期に対策を講じる必要がある「III」または「IV」判定のトンネル
- ・照明などトンネル附属物の取付器具が老朽化し、落下による第三者被害が想定されるものや著しい劣化の進行が想定されるもの

④ 個別施設の状態、対策内容と実施時期、対策費用

別紙 1 の通りとする。

3. 新技術の活用方針

[点検業務]

点検支援技術性能カタログ等を参考に、全トンネルでコスト削減や事業効率化のための新技術活用に向けた検討を行い、令和8年度までに約1割のトンネルで新技術を活用する。

[補修工事]

設計段階から新技術情報提供システム（NETIS）等を参考に、全トンネルで新技術活用を含めた比較検討を行い、コスト削減に努める。

4. 費用の縮減に関する具体的な方針

上記「3. 新技術の活用方針」に取り組み、コスト縮減に努める。

連続するトンネルで修繕が必要な場合は、同時期に工事を行うことで、規制費用など仮設工費用の縮減に努めるよう検討を行う。

また、県が管理するトンネルについては利用者が多く、現状、トンネルの集約化・撤去は困難である。今後、バイパス整備等により、利用状況が変化した場合には、集約化・撤去の検討を行うこととする。

5. 今後の展望

早期措置段階であるⅢ判定トンネルや緊急措置段階であるⅣ判定トンネルが依然として多い現状を踏まえ、引き続き、Ⅲ・Ⅳ判定トンネルに対する修繕を優先的に取り組む。

トンネル名
(7桁)

路線

建設年度
(西暦4桁)

トンネル長さ
(m)

幅員
(m)

トンネル
等級

所在地

土木事務所

R1

R2

R3

R4

R5

R6

R7

R8

R9

R10

点検計画
(2項目)

点検実施年度

判定区分

点検記録
(1項目)

判定区分

修繕計画
(1項目)

修繕年度

修繕内容

修繕
修繕費
(百万円)

一般国道 (指定区間外)
一般国道

東武23号

1985

110

10

C

大宮市

34.5957008

135.8811320

東武土木事務所

○

国

国

国

国

国

<

